

## 千年のかくれんぼブランド項目別認証要件

千年のかくれんぼ物産ブランド認証要綱第3条に規定する認証基準は次のとおりとする。

### 認証要件

項目	認証要件
1 加工食品（酒類、飲料、調味料、菓子等）	以下のいずれかに該当するもの ア にし阿波地域に在住又は同地域に主たる事務所を置く製造者が自らにし阿波産の原材料の一部又は全部を使用してにし阿波地域で製造したもの。 イ にし阿波地域に在住又は同地域に主たる事務所を置く製造者がにし阿波の伝統文化に由来し、にし阿波地域で製造したもの。 ウ にし阿波地域に在住又は同地域に主たる事務所を置く販売者が委託製造等によりにし阿波産の原材料の一部又は全部を使用して製造したもの。
2 工芸品	にし阿波地域に在住又は同地域に主たる事務所を置く事業者がにし阿波地域で製造したもの。
3 一次産品	にし阿波地域に在住又は同地域に主たる事務所を置く事業者がにし阿波地域で生産、収穫又は飼養したもの。
4 パッケージ等	食品表示法などに法令に基づく表示がされ、虚偽、誇大表示等が無く消費者にとって優位な表示がなされていること <u>かつ</u> パッケージやタグ等で英語の商品説明書がなされているもの。
5 信頼性	食品衛生法等関係法令に違反しないものであること。
6 にし阿波らしさ	にし阿波地域の歴史、文化、風土等と関わりがあるもの。 又はにし阿波地域のイメージを連想させるもの。
7 品質	品質が高いこと。
8 こだわり	原材料や製法等こだわりがあること。

1 上記認証要件のうち、1から5はそれぞれ必須事項とする。認証審査会の審査事項は6から8とする。

2 採点は、各項目5点満点として評価を行い、各項目審査員の平均点が3点以上のものを認証する。ただし、1項目でも評価点1があった場合は認証しない。

<採点基準>

5	特に優れている	4	優れている
3	やや優れている	2	やや劣る
1	劣る		

3 認証の最終判断は委員の協議の上決定する。